

文書事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する文書事務研修において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成30年 1月16日(火)	10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
		2日目	平成30年 1月17日(水)	9時30分～16時30分		
	後期	3日目	平成30年 2月14日(水)	9時30分～16時30分		
		4日目	平成30年 2月15日(木)	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室					
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して文書事務について指導する立場である といった方				計画 人員	16人

研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。

前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レスンプランの作成や模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義）			
	2日目	公文書の書き方（講義・演習）			休憩	
後期	3日目	レスンプラン作成（演習）		休憩	模擬講義、指導講評（演習）	
	4日目	模擬講義、指導講評（演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 配付された講義マニュアルに大事なポイントが記載されており、たいへん参考になった。
- ・ 講師をするために必要な知識や技能についてしっかり学ぶことができ、とても有意義だった。
- ・ 文書管理について再認識し、講師としての知識を得ることができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>